

真実を伝える組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
5F 〒107-0052
TEL : 03-3583-9037
FAX : 03-5562-0853

定価 月 500円

夏ボーナス回答出る

バンドア以下一般職 推定 昨年を大幅に上回る

日本IBM 平均1,155,000円
キンドリルジャパン 平均1,046,000円

6月10日は夏ボーナスの支給日です。日本IBM、キンドリルジャパンから組合に夏ボーナス回答が出ましたので、全社推計をお知らせします。

両社とも昨年より大幅アップ

日本IBMの2025年夏ボーナスの組合推定平均支給額(本体・バンド7以下一般職)は、15万5千円(2.51ヶ月)、昨夏より15万円の大幅アップでした。キンドリルジャパンの2025年夏ボーナスの組合推定平均支給額(本体・バンド7以下一般職)は、104万6千円(2.22ヶ月)、昨夏より9万8千円の大幅アップでした。

ボーナス支払に使われた会社業績達成度	
日本IBM	
2017年支払	45
2018年支払	76
2019年支払	70
2020年支払	51
2021年支払	37
2022年支払	38
2023年支払	69
2024年支払	106
2025年支払(夏のみ)	125
キンドリルジャパン	
2022年支払	64
2023年支払	80
2024年支払	96
2025年支払～	100

リファレンスサラリーを全額もらえることはほとんどなかった

2024年支払までのボーナスは、変動部分(業績反映部分)が「リファレンスサラリー(RS)×6%×会社業績達成度×個人業績率」という計算式(下図参照)で計算されているために、RSと同額の年収を得るには、会社業績達成度、個人業績率ともに100%でなければなりません

でした。しかし、左表の通り、2024年支払までで会社業績達成度が100%に達したことは2024年支払ボーナスの1回しかないうえ、個人業績率は毎年変動してきましたので、RSを全額もらえることはほとんどなかったわけです。

組合要求が実現

ボーナスがこのような方法で計算されているため、組合はこれまで会社に対し、年収が安定的に

増えていかないうえ、また個人業績率が0%など低水準とされた従業員のボーナス格差、年収格差が拡大していることを指摘し、個人業績率に大きな格差を付けないこと、ボーナス制度を改善することを要求してきました。その結果、組合要求が実現しました。まずキンドリルジャパンは、昨年12月27日にボーナス制度改定を発表。この中で2025年から賞与・定期俸に反映される会社業績達成度を基本「100」とし、個人業績は反映しないこと、会社・個人の業績に応じたボーナスは現行のSSP(グローバル共通のボーナスプログラム)だけとすることを発表しました。続いて日本IBMは、今年3月11日に2025年のボーナス支払に使われる会社業績達成度が「125」と決まったことを発表。さらに同13日に2025年7月1日付の報酬制度改定を発表し、この中で賞与・定期俸の

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用不当労行為事件	6/26(木)10:30 中央労働委員会会議室
定年後再雇用賃金差別裁判	3/18日(火)に和解が成立しました。

今年も新入社員を迎える季節となったが、人員の確保には企業は苦心している。大量採用されたバブル世代が定年を迎え始め、続く就職氷河期世代は層が薄い。ただでさえそうなのに、対象世代を問わないリストラで人員を削り取って人手不足に陥り、今度は人材確保のため初任給を引き上げ、高いところでは30万円を超えている。しかし、このようなバブル期のような、なりふり構わぬ企業の振る舞いには違和感を感じる。つまりは、経営陣としては、まずは頭数がそろえばよく、人員は余れば切ればよい、それくらいの認識なのである。いま企業の役員は短期的に自身の任期中だけ数字を達成し業績連動報酬を得ようとしているが、本当にすべき事は中長期的な従業員の処遇改善と人材定着である。

リファレンス・サラリー (RS) = 年収相当額	
本給 × 12ヵ月	賞与基準額
RS × 6%	
固定部分	変動部分
賞与支給額	
賞与支給額	
固定部分 = 賞与基準額 - RS × 6%	変動部分(業績反映部分) = RS × 6% × 会社業績達成度 × 個人業績率

変動部分を廃止し、アニュアル・リファレンスサラリーの総額を支給すること、会社・個人の業績に応じたボーナスは現行のGDP(グローバル共通のボーナスプログラム)だけとすることを発表。翌14日には2025年6月支払の賞与・定期俸の個人業績率は一律100%とすることを発表しました。今年の夏ボーナス回答は、上記の組合要求の実現が反映されたものとなりました。従業員の皆さん、組合に加入して年収を増やしましょう。



24年ぶりのベースアップを実現した 宇野沢組鉄工所支部のたたかい（連載①）

今号、次号の2回にわたりJMITU宇野沢組鉄工所支部のたたかいを連載します。

筆者は、宇野沢組支部が所属するJMITU東京地方本部・南部地区協議会の小泉隆一議長です。

2025年3月6日（木）は、宇野澤鐵工所（社名：旧漢字。以下、会社という）で働くなかまにとつて、とてもうれしい日になりました。会社から、約5000円（平均）の定期昇給に加えて、24年ぶりに正社員1万円、定年再雇用社員6500円のベースアップ回答を引き出したからです。

「製造部門の過去7年間の累積赤字約17億円を解消するまでベースアップの検討はしない」という会社の「方針」を受けて24春闘。そこから一年

間、JMITU宇野沢組鉄工所支部（支部名：常用漢字）と南部地協（以下、組合という）は、たたかいの旗を降ろさずベースアップを追求し続けました。

アンケートや一言メッセージで、異常な物価高騰により生活が極めて苦しくなっていることを訴える職場のなかまの声を集め産別団交で会社に紹介し、「方針」表明後は、怒りのポスター掲示、そして「会社表明は事実上の春闘団交拒否の不当労働行為」と指弾し、リレーストライキや東京地本未解決支部激励ストライキを決行してきました。

続く24夏闘、秋闘、冬闘で「第三者機関への提訴も辞さないこと」を表明し、会社に「方針」撤回を迫る産別団交を重ねてきました。そして25春闘で「シール投票」を行

り、黒字化への道のりは困難の連続でした。

会社は「製造部門が黒字化すればベースアップも可能」など、製造部門の黒字化がベースアップの鍵だとして、過去20年に亘る団交で定昇のみの回答を押しつけてきました。

赤字が縮小してきたこの数年は「黒字になったとしても、当面ベースアップはしない。一時金で還元する。その際、会社が利益を溜め込むようなことはしない」と言質を後退させました。

実際に黒字化した23年冬季一時金は、例年よりも若干上積みし2・0カ月の回答ではあったものの世間並には程遠く、かつ「会社が溜め込むようなことしなない」との約束は反故にされました。

組合は、23年度製造部門通期黒字化で迎えた24年春闘の団体交渉で、尚も会社がベースアップに応じない頑なな姿勢を続けることに抗議し、黒字化したにもかかわらずベ

ースアップを行わない明確な理由を示すよう追求しました。

すると会社は「過去7年間の製造部門における累積損失（約17億円）を償却完了するまでベースアップを実施しない方針である。償却完了後にベースアップを検討する」との回答に至りました。

これを許せば、製造部門の黒字化を目指し奮闘を続けてきた職場のなかまの努力が蔑ろにされ、定昇だけでは今後十数年間に亘り実質賃金が低下し続けます。組合は、産別団交で「何度も前言を反故にする会社の姿勢は許されない」、「不動産部門の利益により会計上の累積は存在しない。製造部門に限定した累積損失を理由に従業員の厳しい生活を顧みず、過去の累積赤字の責任に従業員に転嫁する経営姿勢を認める訳にはいかない」、「今後の春闘で組合が物価高騰対策や生活改善のために賃金引上げを要求しても、会社がベースアップ

プの検討すらせず拒否し続けることを予告したのは事実上の団交拒否である」と猛然と抗議。妥結せずにたたかいを継続することを宣言しました。

24夏闘では会社から2・3か月の回答を引き出しただけでなく、当面この水準を維持したい旨の表明を受けました。組合から「それは予算の賞与引当金をこれまでの2か月から2・3か月に上げると言うことか」の質問に対し、会社が「そういうことだ。収益に多少のブレがあっても維持したい」との応答がありました。

このことは組合がベースアップ実現を追求してきた一つの成果の現れでした。22年夏までの数年間、2か月を下回る1・4か月、1・8か月が常態化していたことを見れば、改善が進んだことは確かです。しかし、漸く世間水準に追いついてきたというのが職場のなかまの受け止めでした。（次回につづく）

5月3日 憲法集会 憲法で平和をつくろう

憲法記念日の5月3日（土）、憲法施行から78年を迎え、全国各地で集会やデモが行われました。東京江東区・有明防災公園では「未来を変えられる！戦争ではなく平和な暮らし！2025憲法大集会」（平和といのちと人権を！5・3憲法集会実行委員会主催）が開催され、3万8千人（主催者発表）が参加しました。

市民運動で平和を

実行委員会を代表して菱山南帆子さんは、「今日の憲法集会は、共同で取り組むようになって10年目の節目の年。度々の改憲の危機をはね返してこれたのは、粘り強い市民運動があったから。憲法で平和をつくり出そう」と力強く挨拶しました。

核廃絶の願い

昨年末にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の田中熙巳代表

憲法で平和をつくろう

委員は「13才の時に被爆した。その惨状は心に焼ついて離れない。ここ数年、世界は核戦争が始まるかもしれない危険な状況にある。被団協は核兵器を絶対に試用してはならないという規範をしめてきた。戦争も核兵器もない世界をという願いを皆さんが引き継いでほしい」と訴えました。

憲法の大切さ

集会後、「LOVE憲法 世界に平和を」、「軍拡ではなくいのち・くらし」、「ジェンダー平等 いますぐ実現」などのメッセージが書かれたプラカードを掲げ、デモ行進で憲法の大切さを訴えました。

生きやすい社会とは

同日一方で、石破総理大臣が「自民党の改正案で緊急事態対応と自衛隊の明記を最優先に取り組んでいく」と改憲の考えを示したことが報じられ

5月6日 被爆80年国民平和大行進 核兵器廃絶を訴えて

ていました。日本が80年間も戦争をしないでこられたのは、憲法9条があったからです。日本国憲法は、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の三つを基本原理にしています。憲法集会では、ジェ

広島長崎に向けて出発

5月6日（火）全国から被爆地広島・長崎を指して歩く2025年原水爆禁止国民平和大行進が出発しました。東京1広島コースでは冷たい雨の中、東京都江東区・夢の島の第五福竜丸前で行われた行われ、約600人が参加。被爆者と被爆2世・3世を先頭に核兵器禁止条約への参加、核兵器廃絶を訴えて、東京都千代田区にある日比谷公園までの道のりを行進しました。

核廃絶と国家補償を

昨年、ノーベル平和賞

ンダー平等やひとりひとりの人権が尊重される社会、格差と貧困の是正を目指す社会の実現も呼びかけられました。どちらが生きやすい社会かこの機会に考えてみませんか。と語りました。

政治・社会を変えよう

東京高校生平和ゼミナールの高校生は、3月に外務省へ核兵器禁止条約に参加を求める2万筆超の

を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の家島昌志代表理事は、「被爆者は核兵器廃絶と国家補償を求めてきた。戦争被害者、核兵器被害者を一切保障しない態度は日本政府だけ。今年是被爆80年、核廃絶の世論が盛り上がる好機。一歩でも近づくようにともに努力しよう」と語りかけました。

差別と偏見

東京の被爆者団体、東友会の被爆者からは、「被爆後すぐ、千葉県に疎開した。小学生の時は、誰も寄ってこず、友達が一ひとりもいなかった。そ

組 合 な ん で も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	I S E L	大岡 義久	090-5243-3082
Kyndryl	六本木	サービスエクセレンス	笹目芳太郎	080-5915-6329
IBM	大阪	T L S	河本 公彦	080-5915-5204
IBM	箱崎	テクノロジー事業部	大場 伸子	080-6706-4650
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037（月水金 13-16時・除休日） FAX 03-5562-0853 メール: kumiai@jmitu-ibm.org WEB: https://www.jmitu-ibm.org/			
注）上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付（要予約）			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			